

「第2期丸亀市子ども未来計画（案）」に対する パブリックコメントの結果について

本市では、令和2年度から令和6年度までの「第2期丸亀市子ども未来計画」の策定にあたり、計画案に対する市民の皆様のご意見等をお伺いするパブリックコメントを実施しました。

その結果、22名の方からご意見をいただきました。いただいたご意見とそれに対する本市の考え方は下記のとおりです。

なお、提出いただきましたご意見は、その趣旨を損なわない程度で要約しております。

1. 概要

(1) 募集方法

① 募集期間

令和2年1月7日（火）～2月5日（水）

② 意見提出の方法

郵送、FAX、メール、持参

③ 閲覧場所

市ホームページ、丸亀市役所（子育て支援課、本館1階案内所、本館2階市民相談室内情報公開コーナー）、市民総合センター、市民センター、コミュニティセンター、保健福祉センター

(2) 提出状況等

① 意見提出者数：22名

② 意見項目数：23項目

③ 意見総数：32件

	ご意見（要約）	意見に対する市の考え方
保育行政や保育士施策について		
1	保育士などの勤務の見直しに際し、現場の声を反映できているのか？ニーズは保育所に戻っているのではないか？こども園としての良さをしっかり検討していくべき。	計画を検討する子ども・子育て会議において保育所や幼稚園の関係者からご意見をいただいているほか、計画策定に当たってはアンケートによるニーズ調査を行っています。今後も施設の運営に当たっては現場の声の把握に努めていきます。
2	公立保育所の正規職員の採用増、時短勤務の導入を望む。	公立保育所の職員配置については、市役所全体の総員管理にも関係するため、今後の検討課題であると考えます。
3	保育士の確保による待機児童の解消、0～2歳児の受け入れが可能な認定こども園の設置を望む。	保育士の確保や定着支援については、計画書案 105 ページなどに記載しています。新たな認定こども園設置については、今後の児童数の推移など様々な要因を踏まえて検討する必要があると考えます。
4	保育士確保のための労働条件の見直し、講座受講者への職場斡旋、人材バンクの設置を望む。	保育士の労働条件については、今後の課題の部分もありますが、様々な施策を通じて定着化を促していきます。資格者から問い合わせがあった場合の職場斡旋も適宜行っています。人材バンクについては計画書案 104 ページに記載のとおり本市独自のものを設置しています。
5	幼稚園・認可保育所・認定こども園は根拠法令も性質もちがうので、それを認識して適正な自治体業務を実施すべき。保育所業務は福祉部門で取り扱うべき。認定こども園の普及を推し進めるのではなく、利用者の選択肢を保全すること。	市としても、3つの施設の性質の違いは認識しており、計画書案 102 ページに記載のとおり認定こども園だけを特に重視していく考えは持っておらず、今後も利用者の視点も考慮しながら、適正配置に努めます。また、本市の機構改革については昨年 12 月議会で可決成立しておりますが、保育行政の内容が変更となるものではありません。ご指摘の点には今後も十分留意し、福祉部局との連携を図ってまいります。
6	幼稚園教諭が足りているのであれば、保育士資格のある人の保育所への異動を行い、保育士不足の解消を図るべき。	市では、保育士資格を持っている方の保育所への配属を進めており、採用に当たっても幼稚園教諭と保育士の双方の資格を持っている人を採用するなどして保育士不足の解消に努めています。
7	中央保育所と西幼稚園の耐震工事の金額は？老朽化していたのなら耐震工事でなく、なぜ今後の検討、対処をしなかったのか？亀寿園跡地の考え方は？	耐震工事に要した金額は約 1 億 7 千万円となっています。また、当時は中央保育所を四街区外に移転するという大手町四街区再編整備構想も未決定であり、当面の園児の安全を確保するために必要最小限の耐震補強工事を実施したものです。なお、亀寿園跡地については当面丸亀城の石垣工事のための事務所用地とする予定ですが、その後の用途は未定です。
8	87 ページ 4 番目 「市街地における公立の」に限定する意味は？	中央保育所と西幼稚園が中心市街地からなくなると、この地域における公立の保育所、幼稚園という選択肢がなくなるとを指しています。

	ご意見（要約）	意見に対する市の考え方
9	87 ページ 6 番目 土居保育所の廃止は数年前からその方針であったのではないかと？	土居保育所については、以前、民営化方針の中で検討対象となりましたが、現在、施設の老朽化が進むなか、地元はじめ関係者と今後の施設のあり方について新たな協議を行っています。
10	87 ページ 8 番目 「公私連携型保育所」の意味するところは？	「公私連携型保育所」につきましては、「ウその他」の中で民間活力の導入を考える中で、選択肢の1つとして掲げているもので、現在のところ中央保育所、西幼稚園、土居保育所の3園に導入する予定はないと考えております。
11	101 ページ 5 (1) ② 「研修に参加しやすい職場環境の改善」の考え方は何か？公私の区別なく進めるという考え方か？	現状としては、保育士の配置にゆとりがないため、研修に参加するのにもままならない状況もあると伺っております。この状況を改善するため、計画書案 104～105 ページに記載の人材確保と定着支援の施策を実施していきたいと考えております。私立保育所につきましても、人件費補助等を通じて処遇改善を図っていただき、職場環境の改善につなげていただければと思います。
12	102 ページ 5 (4) 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携のために意見交換する場がほしい。	幼稚園等と小学校の適切な意見交換は、今後も双方にプラスになるよう実施していきたいと考えています。来年度以降、幼稚園等の所管が教育部となることもプラスにして取り組んでいければと考えます。
13	105 ページ⑤ 定着支援のための取組の前に「公立保育施設」の文言を入れるべきではないか？保育体制強化事業の一部補助の内容はどうなっているか？	「公立保育施設」の文言を入れる形で修正します。また、保育体制強化事業は、国の事業で保育士資格を有さず保育支援を行う者の配置に要する費用の一部を上限を設けて補助するもので、本市では私立園に希望調査を実施し、条件を満たす園に国の基準に基づき補助を行っております。
14	保育士不足の要因として、雑用的なものが多いことが問題ではないか、採用人数の増や給与体制などや働きやすい環境づくりをめざすべき。	保育士業務の負担軽減を図るため、保育士補助員の配置を進めるなど、様々な施策に取り組んでいます。また、保育士の確保と定着支援については計画書案 104 ページなどに記載の施策を着実に実施していきたいと考えています。
利用者支援事業・子育て支援拠点・病児病後児保育事業について		
1	拠点までの乗り物のチケットを支給してはどうか？医療的ケア児に対応した拠点におけるスタッフの配置と資質向上への市のサポートを望む。	拠点を利用する際の行政による交通手段のサポートは今後の検討課題と思います。拠点におけるスタッフのスキルアップは、基本的に受託団体をお願いしていきたいと考えます。
2	利用者支援事業はもっと多くの場所で（中学校区単位で）実施するべき。（同意見 6）	利用者支援事業の拡充については、今後の検討課題とさせていただきます。

	ご意見（要約）	意見に対する市の考え方
3	地域子育て支援拠点について小学校校区単位（中学校区毎・西中学校区・城坤校区）単位での新たな設置を望む。（同意見4）	一般的に今後の新たな施設の設置については、費用対効果など様々な観点から検討する必要があると考えます。また、城坤地区では出張ひろばとして開設しており、今後、利用者の増加状況などを見ながら検討していきます。
4	病児・病後児保育事業が1か所であり、拡充を図るべき。	病児・病後児保育事業の拡充は以前からの懸案であり、なかなか参入いただける医療機関などがないのが現状ですが、今後も参入を検討する事業者に対し、様々なサポートや県との橋渡しなどを行っていきたいと考えています。
5	今後も発達障がい児支援や「あだあじお」のような取組を続けてもらいたい。（同意見2）	発達障がい児支援や専門知識を持った相談員が子育てに関するあらゆる相談に対応する「あだあじお」の取組みは今後も引き続き実施していきます。
その他		
1	医療費の助成を18歳まで広げるべき。	現在、直ちに医療費の助成を18歳まで広げることは難しい状況にあると考えております。
2	54ページ 子育てアプリ「まる育サポート」の周知に「内容の充実・改善」を記載すべき。キッズウィークにおける休暇取得困難家庭への取組みについても記載すべき。	アプリについては、今後、改善の余地があるとは考えますが、大枠を決める計画の中で記載すべきかどうかは議論の必要があると思います。キッズウィークにおける具体的な取組みについては今後の議論に委ねる部分も多い状況です。
3	多胎児向けの情報発信を強化してほしい。	情報発信については、HP「みてねっと」をはじめ、様々な形で取り組んでおり、多胎児向けの情報も随時発信していきます。
4	（子どもの）貧困について、実情把握していくことが大切、民間との提携についての考えは。	貧困家庭と認識して訪問を行ったりするのは難しい面もありますが、実情把握は必要と考えております。また、民間との提携についてはこども食堂の開設・運営に対する支援を実施しております。